

令和2年11月1日改定

## サブグラウンド等でのインターネット配信等に関する取り扱いについて

サブグラウンド、フットサルコートでのインターネット配信等に関する取り扱いについて、以下の内容をご確認いただき、撮影等についてご検討くださいますようお願い申し上げます。

### ① サッカー場としての利用の場合（試合もしくは試合に向けての練習含む）で、インターネット等での生配信・中継・録画配信を目的として動画撮影する場合

原則、事前にクラブハウス受付（管理事務所）へお問い合わせいただき、『撮影目的・責任者・連絡先・使用媒体』をお申し付けください。撮影の内容によって、許可について検討させていただきます。

撮影目的によっては、企画書の提出、許可申請のお手続きをお願いします。また、場合によっては撮影料が発生することがありますので、予めご了承をお願いします。

事前のお問い合わせがなく、無許可で撮影されている場合、スタッフから撮影目的等をご確認させていただく場合がありますのでご理解ご了承をお願いします。

### ② サッカー場としての利用の場合（試合もしくは試合に向けての練習含む）で、記録映像等を目的として動画撮影する場合

視聴対象がチーム内や個人利用など特定範囲内と判断できるものについては、事前のお問い合わせや申請は不要になります。

### ③ 上記①②以外で、YouTube、SNS等のインターネットへ投稿するための動画を撮影する場合

原則、事前にクラブハウス受付（管理事務所）へお問い合わせいただき、申請の手続きと企画書の提出が必要になります。また、場合によっては撮影料が発生する場合があります。施設利用料についても通常料金から変更になる場合がありますので、予めご了承をお願いします。

- ・クラブハウス受付・・・TEL 048-878-7028
- ・公園管理事務所・・・TEL 048-812-2002

## ●サブグラウンド内で撮影を認識した場合

スタッフから撮影目的等をご確認させていただく場合がありますので、ご理解ご了承をお願いします。

(サブグラウンド試合時に撮影について事前の申請があれば、お声掛けはいたしません)

※その他、商業用の写真撮影や、映画撮影などを行う場合には、ホームページ内にある『撮影利用のご案内』をご覧くださいませようお願いします。

その他、御不明な点があれば公園管理事務所(TEL 048-812-2002)にお問い合わせください。

埼玉スタジアム 2002 公園管理事務所